様式第1号(第2条関係)

(その1)

措置台帳兼入所判定審査票　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　ケース番号No．

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 氏名 | 　 | 　　　年　　月　　日生(満　　歳) | 男・女 |
| 住所 | 　 | 身体障害者手帳　有(　級)　無 | 障害名 |
| 1　身体及び日常生活動作の状況 |
| (1)身体状況　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(2)日常生活動作の状況 |
| ア　身長 | 　　　　　　　　cm | ア　歩行イ　排泄ウ　食事エ　入浴オ　着脱衣 | ア自分で可　イ一部介助　ウ全介助ア自分で可　イ一部介助　ウ全介助ア自分で可　イ一部介助　ウ全介助ア自分で可　イ一部介助　ウ全介助ア自分で可　イ一部介助　ウ全介助 |
| イ　体重 | 　　　　　　　　kg |
| ウ　視力 | ア普通　イ弱視　ウ全盲 |
| エ　聴力 | ア普通　イやや難聴　ウ難聴 |
| オ　言葉 | ア普通　イ少し不自由　ウ不自由 |
| カ　褥瘡 | ア無　　イ有(程度　　　) |
| キ | おむつ使用 | ア無　　イ有(昼夜、夜のみ) |
| 2　健康状態 |
|  |
| 3　精神の状況 |
| (1)性格 | ア朗らか　イ親しみやすい　ウきちょうめん　エ凝り性　オ自分のことを気にしやすい　カ人にとけこめない　キ好き嫌いが多い　クわがまま　ケ頑固　コ短気　サ無口　シ融通がきかない |
| (2)対人関係 | ア否定的である　　　　　イ普通　　　　　　ウ協調的である |
| (3)精神状態 | ア正常イ精神障害あり(ア)認知症a記憶障害　(a)重度　(b)中度　(c)軽度b失見当　(a)重度　(b)中度　(c)軽度(イ)心気症状　(ウ)不安　(エ)焦燥　(オ)抑うつ状態　(カ)興奮　(キ)幻覚　(ク)妄想　(ケ)せん妄　(コ)睡眠障害 |
| (4)問題行動 | ア攻撃的行為 | (ア)重度　(イ)中度　(ウ)軽度 | オ不穏興奮 | (ア)重度　(イ)中度　(ウ)軽度 |
| イ自傷行為 | (ア)重度　(イ)中度　(ウ)軽度 | カ不潔行為 | (ア)重度　(イ)中度　(ウ)軽度 |
| ウ火の扱い | (ア)重度　(イ)中度　(ウ)軽度 | キ失禁 | (ア)重度　(イ)中度　(ウ)軽度 |
| エ徘徊 | (ア)重度　(イ)中度　(ウ)軽度 | 　 | 　 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 4　同居者の状況 | 　 | 7　住居の状況敷地　　　　　　　　　坪建物　　　坪　構造(　　)○自宅○借家○間借○アパート○その他(　　　　　)○一戸建○長屋○平屋○二階建部屋　　　　　　　　　　室4.5畳　　室6畳　　室8畳　　室　　畳　　室　　畳　　室環境○良い　○普通　○悪い(　) |
| 氏名 | 性別 | 続柄 | 勤務先 | 心身状況 | 課税額等 |
| 　 | 男女 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 男女 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 男女 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 男女 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 男女 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 男女 | 　 | 　 | 　 | 　 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 5　近親者の状況 | 　 | 8　老人が使用している部屋の状況○専用　○共同(共同者　　　　)○洋間　○和室階　　畳　　押入(有　無)採光　○明るい　○普通　○暗い(　　　　)通風　○良い　○普通　○悪い(　　　　)日当たり　○良い　○普通　○悪い(　　　　)採暖(　　　　　　　　　　　　　　　　　) |
| 氏名 | 性別 | 年齢 | 続柄 | 勤務先 | 心身状況 | 課税額等 |
| 　 | 男女 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 男女 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 男女 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 男女 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 注　主たる扶養義務者には氏名に○印を付すこと。 |
| 6　養護者の状況 | 　 |

|  |
| --- |
| 9　総合判断 |
| (1)医学による判定 | (2)日常生活動作による判定 | (3)精神状況(問題行動)による判定 | (4)経済的状況による判定 | (5)家族及び住居の状況による判定 | (6)総合判定 | (7)備考 |
| ア要入院イ要通院ウ入通院の必要なし | ア養護老人ホームの対象イ特別養護老人ホームの対象ウ老人ホーム入所の対象外 | ア著しい問題行動あり(要入院)イ問題行動あり(ア)養護老人ホームの対象(イ)特別養護老人ホームの対象ウ問題行動なし | ア養護老人ホームの対象イ養護老人ホーム入所の対象外 | ア養護老人ホームの対象イ養護老人ホーム入所の対象外 | ア要入院イ養護老人ホームの対象ウ特別養護老人ホームの対象エ老人ホーム入所の対象外 | 　 |

[作成上の留意点]

1　この措置台帳は、各町村において記入すること。

2　｢身体及び日常生活動作の状況｣及び｢精神の状況｣欄は、｢要領1｣及び｢要領2｣により該当事項に○印を付すこと。

3　｢健康状態｣欄は、新規入所者については老人保健法による健康診査の記録票(写し)等を、入所中の者については当該施設の健康管理に関する記録(写し)を添付すること。

4　認知症老人について、医療処遇の要否の判断が必要な場合は、保健所等の精神科医の診断書を添付すること。

5　｢家族の状況｣及び｢住居の状況｣欄は、訪問調査を行い記入すること。また、｢家族の状況｣欄は、特に介護者の健康状態を記入すること。

6　｢経済的状況｣欄は、課税台帳等により確認のうえ記入すること。

7　｢総合判定｣欄は、入所判定委員会の機能を付与された高齢者サービス調整チーム等の判定結果に基づき記入すること。

(要領1)

｢日常生活動作の状況｣欄は次の状態を参考として記入すること。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事項 | 1　自分で可 | 2　一部介助 | 3　全介助 |
| ア歩行 | ・杖等を使用し、かつ、時間がかかっても自分で歩ける。 | ・付添が手や肩を貸せば歩ける。 | ・歩行不可能(ねたきり) |
| イ排泄 | ・自分で昼夜とも便所でできる。・自分では昼は便所、夜は簡易便器を使ってできる。 | ・介助があれば簡易便器でできる。・夜間はおむつを使用する。 | ・常時おむつを使用している。 |
| ウ食事 | ・スプーン等を使用すれば自分で食事ができる。 | ・スプーン等を使用し、一部介助すれば食事ができる。 | ・臥床のままで食べさせなければ食事ができない。 |
| エ入浴 | ・自分で入浴でき、洗える。 | ・自分で入浴できるが、洗うときだけ介助を要する。・浴槽の出入りに介助を要する。 | ・自分でできないので全て介助しなければならない。・特殊浴槽を利用している。・清拭を行っている。 |
| オ着脱衣 | ・自分で着脱ができる。 | ・手を貸せば、着脱できる。 | ・自分でできないので全て介助しなければならない。 |

(要領2)

精神の状況の(3)精神状態の｢認知症｣欄及び｢(4)問題行動｣欄は次の状態を参考として記入すること。

(1)　認知症

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 　 | 重度 | 中度 | 軽度 |
| ア　記憶障害 | 自分の名前がわからない寸前のことも忘れる | 最近の出来事がわからない | 物忘れ、置き忘れが目立つ |
| イ　失見当 | 自分の部屋がわからない | 時々自分の部屋がどこにあるのかわからない | 異なった環境におかれると一時的にどこにいるのかわからなくなる |

(2)　問題行動

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 　 | 重度 | 中度 | 軽度 |
| ア　攻撃的行為 | 他人に暴力をふるう | 乱暴なふるまいを行う | 攻撃的な言動を吐く |
| イ　自傷行為 | 自殺を図る | 自分の身体を傷つける | 自分の衣服を裂く、破く |
| ウ　火の扱い | 火を常にもてあそぶ | 火の不始末が時々ある | 火の不始末をすることがある |
| エ　徘徊 | 屋外をあてもなく歩きまわる | 家中をあてもなく歩きまわる | 時々部屋内でうろうろする |
| オ　不穏興奮 | いつも興奮している | しばしば興奮し騒ぎたてる | ときには興奮し騒ぎたてる |
| カ　不潔行為 | 糞尿をもてあそぶ | 場所をかまわず放尿、排便をする | 衣服等を汚す |
| キ　失禁 | 常に失禁する | 時々失禁する | 誘導すれば自分でトイレに行く |